



議会だより

とうえい



ぼくたち今年も頑張るぞ！

CONTENTS

12月定例会概要報告 P2-3

常任委員会報告 P4

一般質問ダイジェスト P5-9

議員定数改正の経緯

3月議会日程／編集後記 P10

12月定例会概要報告

▶ 12月定例会が、12月10日から19日まで10日間の会期で開催されました。

定例会では、提出された議案等を慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。
提出議案のうち、東栄病院関連の条例と一般会計の補正は、賛否が分かれ討論が行われました。

上 程 議 案

東栄町病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例	賛成多数 可決 反対2
東栄町医療センターの設置及び管理に関する条例の制定	賛成多数 可決 反対2
町道路線の変更	全員賛成 可決
東三河広域連合規約の変更	全員賛成 可決
平成30年度東栄町一般会計補正予算(第5号)	賛成多数 可決 反対1
平成30年度東栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 可決
東栄町職員の給与に関する条例の一部改正	全員賛成 可決
東栄町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	全員賛成 可決
東栄町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	賛成多数 可決 反対1
東栄町議会委員会条例の一部改正	全員賛成 可決
平成30年度東栄町一般会計補正予算(第6号)	全員賛成 可決
平成30年度東栄町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
平成30年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
平成30年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	全員賛成 可決
平成30年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算(第4号)	全員賛成 可決
議会運営委員会の閉会中の継続審査	

● 病院関連条例 討論

〈賛成7人、反対2人で
原案可決〉

平成31年4月1日より、病院から診療所へ変わることに伴い廃止・制定するもの

反対討論

◆ 山本典式議員

町は自ら提案した高齢者住宅建設を断念し、在宅医療の強化を取り上げているが、このことは当然であり、むしろ診療所とした場合の医師等の確保の見通しが立っていないとする町の答弁の方が懸念すべき問題だと考える。約13億円にのぼる医療センター等の建設規模や職員の適正な配置など再検討することもなく、中身を伴わない建設スケジュールありきの進め方に終始する町の姿勢に先々大きな損害を被る恐れのあることを指摘し、反対する。

◆森田昭夫議員

医療センターとは何をするものか全く見えてこない。その内容すらはつきりしていないのに何をするのかわからない医療センターという名称を使うのは、あまりにも不本意である。しかもこの医療センターと称するものの、職員の規模もどれだけの収入があるかも分からないようなものを設置する条例に賛成することはできないため反対する。

賛成討論

◆加藤彰男議員

無床診療所が開設されるということは、医療と保健を一体化させて町民の期待であった福祉が増進する。文教福祉委員会の審査の中でも検討され、町長からは今後区長会等含め地域で説明をしていくと説明している。財政状況等含めて検討する部分はあるが、東栄病院が新たな地域の医療福祉の中核として発足していくためにこの条例は必要であるため賛成する。

◆伊藤紋次議員

計画に基づき東栄町の医療を再構築し、確保するために病院から有床診療所への段階的に縮小していくというものであるため、賛成する。今回は有床診療所化するために制定するものだが、この次は無床診療所化するための改正案が提出されると思う。その際には今後の在り方を十分検討協議を重ね、議論説明を尽くして提出いただくことを要望して賛成する。

●一般会計補正予算関連 討論

〈賛成8人、反対1人で原案可決〉

三遠南信自動車道三遠道路3号トンネル工事に伴い、深谷地区への工事車両の出入りが増えたことから、国道151号沿いの立木伐採を国土交通省が実施することに合わせ、国道のカーブの見通しをよくし、交通安全を図るため、カーブ途中にある建物の撤去、代替倉庫設置及び立木伐採にかかる交通規制のための交通誘導員などの費用の補正

反対討論

◆森田昭夫議員

工事請負費2270千円は町道と国道の見通しを確保し交通の安全を図るというもののだが、説明には全く論理がない。国道のカーブの頂点に町道が接続して見通すことができ、直角の交差点より見通しは良くなっており執行部の説明は無理がある。

提案された立木の伐採と建物の解体、代替倉庫の設置等によって見通しが改善できるのは国道のみであり、国道の管理者が事業を施行するのが本来である。県は、危険で急を要する事案ではないと判断をしている。その個所をなぜ道路管理者でない町が負担をし

て、立木の伐採の経費、倉庫の解体と倉庫の移転設置をしなければならぬか納得できない。

また公費を支払い移転する場合は補償費であるはず。公費で個人の所有物を建築することは、国でも県でも行っており論外である。

町が管理する道路は路面に穴が開くなどで、転倒、死亡事故の可能性もあり、賠償責任を問われる恐れのあるところは何ヶ所もある。そういった個所の補修や改良をせず、管理責任のない道路工事を予算執行した場合、誠に残念だが町民の大事な財産の審議を付託された1議員として行政訴訟を起こし、損害賠償を請求せざるを得ない。

賛成討論

◆柴田吉夫議員

またこの案件に賛成し予算案が可決した場合、賛成した議員も損害賠償の対象になる可能性があり賛否の記録は正確に記録しておいていただきたい。

町民の大事な財産である公金の使い方の倫理、規範に沢山の問題を抱えており当予算案に反対する。

国土交通省が支障となる立木を伐採して下さるというところで、一般車両、あるいは工事関係車両始めあらゆる面で安全、安心、利便性が確保できる。残る諸費用については町が負担をすることについては、町長はじめ職員が総合的に検討された上での補正予算計上であるというふうに理解する。執行部側が関係機関との確認を施行着手まですていたかどうかということとは当然のことだと思いが、そういうことも理解したうえで賛成する。



常任委員会報告

●総務経済委員会

付託された議案1件は、賛成多数で可決しました。

問 台風24号により栗宅が倒木により破損被害を受けた。家の持ち主や利用者、神社関係者等と協議をしているか。

答 家主さんを訪問し関係者を含め検討会を実施した。今後のことについては、結論が出ていない。改修費については現在調査中であり、地元と検討していきたい。

問 選挙費の関連で12月広報配布時に、選挙に関するアンケートが配布された。これは国の指示によるものか、町独自のものか。

答 町独自で作成し実施した。町選挙管理委員会において改善にむけての検討判断資料とした。来年4月の町長・町議選を目標に事務局で準備している。

問 有害鳥獣駆除委託料について県補助金が決定制一般財源合わせて3579千円と大きな増額になっている。現在のサル・イノシシ・シカの駆除実績は。

答 11月末実績は、イノシシ成獣103頭、幼獣39頭。シカ成獣192頭、幼獣22頭。サル成獣13頭、幼獣4頭である。

問 法人税割の2385千円の減額は率からするとかなり減っているが、原因は。

答 前年度の調定額を基に予算額を見積もっているが、本年度において閉鎖した事業所があり減額の大きな原因となった。

●文教福祉委員会

付託された議案5件は、いずれも全員一致で可決しました。

問 医療センターは今の診療所の名称と考える

が説明を求めたい。

答 医療センターはこれまで地域の包括ケア推進協議会などで仮称として使ってきた。建設される3年後には医療の中心になる施設で、そういう意味も踏まえている。

問 学校のエアコン設置は相当の金額になるが、充分精査をしているか。

答 エアコンは小学校8台、中学校4台の設置を予定している。電

問 新保育園は全館エアコン設置なのか

答 保育室の各部屋にエアコンを設置し、職員室、お遊戯室もついている。

源工事や配管・配線工事などの工事費用も大きく、メーカーの見積りも取ったが高額なため、地元業者から見積りを取り、内容を精査して補正予算としてあげている。

伊藤久代議員、柴田吉夫議員 表彰される



去る10月26日に伊藤久代議員と柴田吉夫議員が、愛知県町村議会議長会より自治功労表彰をされました。

これは、多年にわたり地域の振興発展に寄与された功績が認められたものです。

住民のいのちと暮らしを守る災害対策について

問 東日本大震災以後も大規模災害による甚大な被害が発生している。「今後、日本列島が火山活動期に入る可能性がある」との研究者の指摘もある。先の台風では集落の孤立、人家に及ぶ被害、倒木による長期停電などで日常生活に大きな支障を及ぼした。

対策本部を設置し、情報収集、現場確認、広報無線の周知を行った。道路の土砂撤去や業者への手配等を行った。

②地域防災計画は地区の防災計画等に土砂災害の調査データも加え早期に修正したい。防災マップは避難場所の見直し、地区の土砂災害危険区域等を表示して改訂したい。

③避難行動要支援者対策は、要支援者の名簿や関係各課の役割分担を明確にして準備を進めたい。

④防災行政無線のデジタル化は平成31・32年度で整備し運用を開始する計画である。避難所は見直しも含め耐震化を進める。防災訓練は保育園・小中学校・病院で避難訓練をそれぞれ実施している。

①職員が非常配備・災害

答 総務課長

①職員が非常配備・災害

問 設楽町は災害時の「避難勧告等の発令基準」があり、実際に発令されている。東栄町は発令基準があるのか。

答 総務課長

東栄町は発令基準を作っていない。基準を明確にして作成していきたい。

問 東日本大震災では「津波警報を聞いた

手段」として、50%から80%の人が「防災行政無線の屋外拡声器から」と答えている。屋外にいる人がどこでも聞けるように設置する必要がある。設楽町は58ヶ所、新城市は85ヶ所の屋外拡声器を設置している。東栄町でも20ヶ所から25ヶ所くらい必要ではないか。

答 総務課長

防災無線のデジタル化で

「声なき声」「小さな声」に応える町政・まちづくり

問 現在の人口減少、高齢化などが、集落機能の低下や住民組織、団体の後退などにつながっている。町財政も厳しく、職員の多忙化の一方、保育園、医療保健施設、防災施設などの整備も進めなくてはならない。全国でも住民自らが主体となる地域づくりが「子育て」「高齢者福祉」「文化芸術」などをテーマに「小さくてもキラリと輝く自治体」として進んでいる。「声なき声」

答 町長

人口の減少で地域の暮らしや住民の協力でやってきたまちづくりも揺らいでいる。課題を一つ一つ解決しながら、チャレンジすることが必要である。平成30年から「まちづくり基本条例」を施行し、町民・議会・行政が一体となつてまちづくりに取り組みことを目指し

は現在の6局から15局にする計画である。実際に町内でテストをして屋外拡声器の個数を決定したい。



設楽町平山の防災行政無線

ている。「声なき声」に応えるために、町民・議会・行政の連携が重要で、多様な参加の仕組みを用意している。保育園や医療保健福祉センターや三遠南信自動車道などの大きな変化とともに今後の10年先をも見据えたまちづくりが必要である。高齢化率全国29位の東栄町が、全国に先駆けて安心して暮らし続けることのできる「最先端のまち」を目指していきたい。

山本典式 議員

新保育園建設事業における経緯について

問 先日、設計士から当初予算4億円については、予算不足を指摘したというが、なぜ町は予算不足の4億円を当初予算に計上したのか伺いたい。

答 住民福祉課長

予算不足が分かったのは、実施設計が完了した4月下旬。当初予算へ反映できなかったので4億円となった。

問 課長は、2月13日の段階で4億円を少し出たと話している。この時点で何らか設計士の指摘があってもよいのではないか。

答 住民福祉課長

4億円では厳しいがやってみますとの設計士の話。金額の提示はなかった。

問 なぜ追加補正も加えた予算、例えば4億5千万の予算で議会臨時会を開き説明しなかったのか。

答 住民福祉課長

当初予算は^{ゼロ}で数値化してから出すべきだったと思う。結果としてこのようになつてしまった。

問 他の議員からも話が あつたが、4億円を承認したとなれば、追加補正が5千万、6千万あつたとしても反対はできない。

答 住民福祉課長

そういった事は、いつさいない。結果として2回にわたつて多額な補正をお願いしたのは事実。その点は大変残念に思っている。

問 それでは契約違反ではないか。

答 住民福祉課長

そういった解釈もできるかもしれない。

答 病院事務長

厳しい状況で先を見通すことは困難である。

答 町長

診療科目も今のところ減らす状況にないので、非常勤医師等にも面談し来年度以降も引き続きお願いしたい。

問 医師等の確保の見通しが立たないのに約13億円規模の医療センターが必要か。また保健センターは下川診療所を活用する考えはないか。

答 住民福祉課長

確かに医師確保、患者の動向をしつかり見極めた中で設計することが必要。

問 代替施設高齢者住宅等の概要について伺いたい。

答 病院事務長

高齢者住宅など新しい施設の建設はしない。

問 町は「有床診療所は考えていない」と断言したが、例えば財政破綻した夕張市は、有床診療所19床、老健施設40床に縮小し再出発、当初は3億円の赤字で厳しい運営状況だったが現在は黒字経営を維持。この事について町の見解はどうか。

答 病院事務長

医療圏の状況、人口や他の医療介護施設の状況等も違う事から一概に比較できない。

問 開所を1年先延ばした建設計画変更を関係機関に説明報告したか。

答 病院事務長

郡医師会長に11月19日説明、その他委員会にも説明したが郡医療等協議会については、年度内に会議を開き説明したい。

医療センター等施設整備について

問 無床診療所となった場合、これまで通り

の医師等の確保の見通しはどうか。

伊藤久代 議員

新保育園の予算4億円は3月の議会で承認されたが、その後3カ月も経たない内に5千万円もの補正予算が上程された。その後、入札不成立とのことで15000万円ほどの補正が出た。このような予算の立て方は非常にずさんであると言いか言いがたい。今後このような状況を出さないことを望む。

保育士の労働環境改善は

問 以前は「こども園」と言っていたが、最近「保育園」と言っているが、新しい園の名称は、また内容はどうか。

答 住民福祉課長

「とうえい保育園」としては、認定こども園ではなく、保育園とした。認定こども園は、幼稚園と保育園が一体化したもので、保育園は保育制度に基づいた名称、保育園であるが、保育所である。近隣の市町村の「こども園」は、ほとんどが名称は使っているが認定こども園ではない。

問 建築が始まり、大きな建屋が町民の目に

年に10人から15人くらいで推移すると考えている。

答 地域支援課長

今年度移住人口は5世帯14人で子供が6名である。

問 きれいな保育園だけでは保育士はやって来ない。働く環境や、研修などをどのように充実させていくのか。

答 住民福祉課長

処遇、研修の場の確保は、今まで以上に充実させたい。運営に関する部分でも保育士の意見を聞き、やりがいをもつて働けるようにしたい。

保育園児全てに無償化を

答 住民福祉課長
ばらつきはあるものの1

問 国は平成31年4月より一部5歳児クラスを、保育無償化し、10月より全面的に無償化する方針を出しているが、町

は3歳児以上について幼児教育・保育の無償化を行う予定である。また、3歳未満児については住民税非課税世帯について無償化の予定と聞いている。

問 町長は町政を担うようになってから保育料の無償化ということをよく言っていた。国が認めている部分は当然であるが、0歳児から2歳児もこの際全員無償化にしていた

だきたい。子育てにも優しい町をアピールできるのでないか。

答 町長

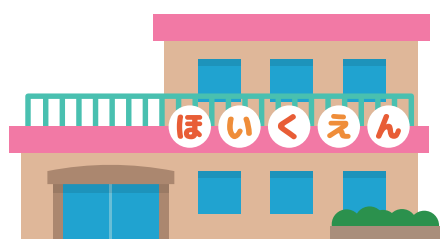
無償化すればそれだけの負担はいるということになるが、10月以降保育料の算定をすることになるので、そのことも含め検討する。

問 保育園に入園するにはどういうものを満たせば入園できるのか。条件はなく望むものは全て受け入れるのか。

答 住民福祉課長

保護者の就労・妊娠出産・疾病障害・長期入院・災害・求職活動・保護者の就学・DV等がある。

問 以前、子供が少なかった時入園の勧誘などがあつたように聞いているが、子供を手元に置いて育てたいという親にはそのようなことが無いようにしていただきたい。保育の内容が充実すれば働く女性たちにとつて非常に心強いものになると思う。東栄町の素晴らしい子育ての場になることを期待する。



伊藤紋次 議員

上・下水道と 浄化槽事業について

問 上下水道の普及状況と浄化槽を含めた汚水処理状況は。

答 事業課長

簡易水道の普及率が98.9%、公共下水道への接続率が92.5%、浄化槽を含めた汚水処理率は71.6%である。

問 来年度以降の上下水道の改築更新計画は。

答 事業課長

水道施設台帳を整理し、老朽施設の整備方針を作成し、計画的に更新整備する。

問 計画的改修、更新整備等が、受益者負担の観点から水道料に反映することはないか。



月浄化センター

答 事業課長
事業は平準化して進めるが、人口減、収入減等により見直しも必要と考える。

問 浄化槽の維持管理等の把握状況は。

答 事業課長

法定検査は、昨年度137件と報告を受けているが、設置件数より少ない。

マイナンバー制度について

問 マイナンバーカードの普及率は。(全国は12%)

答 総務課長

交付枚数は275枚、普及率は8%である。

問 ※マイナンバーの独自活用は。

答 総務課長

稼働してないので、独自活用は考えてない。

地域コミュニティ活動について

問 消防団員の確保対策と事業所等への働きかけは。

答 総務課長

分団を通じて確保対策をしている。本年度から小学生に消防団活動を紹介する授業を実施している。

機能の低下には、その内容や程度に差があり一律には対応できない。

問 「集落カルテ事業」の進捗状況は。

答 地域支援課長

高齢化率の高い地域を訪問し、住民の声を聞き、課題を見つけ解決策を模索している。

これまでに緊急連絡先名簿の作成や集落支援員を配置する等をした。

問 村上町政の「二丁目一番地」の事業が、



布川おいでん家

4年を経ても遅々としてしかどっていない。行政が「地域コミュニティづくり」に積極的に関わっていくことが問われている。「地域づくり助成金事業」も、更なる柔軟な事業展開が必要である。「おいでん家事業」においても、現在の実施内容では高い評価はできないし、費用対効果の点からも再考が必要では。

答 地域支援課長

機能団体は環境整備や行事の存続に各地域で努力している。移住定住対策、ふるさと応援隊制度を活用し、地域の担い手確保に繋げていきたい。

助成金は、目的に合致する事業であれば活用できるので、地域活動の活発化に制度の周知、啓発に努める。

※マイナンバー

行政手続きがオンラインできたり、行政からのお知らせを確認できるサービス。

町の財政状況は？

問 この4年間、空き家改修や保育園の建築など積極的に財政投資を行ってきた。

また前町長から引き継いだ町長専用車と専任運転手、赤字施設の再開と維持、カメラ等の処理に多額の費用を費やし、目的のない20年間の長期借地の処理、目的も計画も未定の工場跡地の解体、さらに追加して基礎の処理等々多額の財政負担を強いられてきた。

また温泉は老朽化と設備更新のため多額の基金を蓄えてきたが、前町長の時代にカラオケルームや休憩所、調理場の増築などで取り

崩したため、いよいよ来年から基金も底をつき設備改修のため数千万円を一般会計で負担をしなければならぬ見込みになり、億単位のお金が町民のために使えなくなる見込みになった。

町民が安心して暮らし、定住人口を増やすための財政健全化は基本である。ないよりあったほうがよいもの、やらないよりやったほうがよいこと、小さいより大きいほうがよいことはたくさんあるが、希望や要望をすべて取り込むと財政破綻を招くことになる。

残念なことこの8

年間、議会も責任があるが財政状況は悪化する一方である。昨年度の決算は単年度収支が一億円の赤字、公債費負担比率は警戒ラインに近く、経常収支比率は101.8%で町政を維持することが精いっぱいであり、政策的な余裕は全くなくなってきている。

そんな中、町長の給与を大幅増額改正し暫定的に減額条例も可決したが、実質賃上げをしている。その増額した総額はいくらか。

答 総務課長
79万円余である。

問 町長は来年の選挙に出馬するか。当選した場合（減額規定は廃止される）直ちに給与の減額条例を提

出することを公約にするつもりはないか。

答 町長

町の収入は過去と変わらず、国の交付税に頼る厳しい状況である。第6次総合計画は10年計画で1期4年の任期ではできない課題もあり、一步一步確実に進めていきたい。従って再出馬し、次期も町政を担うつもりでいる。給与の減額は前回も公約とはしていない。今回もする予定はありませんが、その立場になったら自分の責任の持てる任期中においてしっかり検討し、提案することもある。

問 出馬表明は受け止めたが、給与の減額は検討して提案する事もある、とは残念

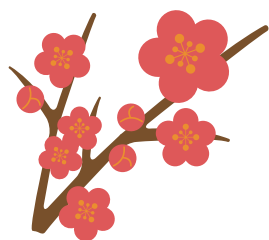
である。（民間の会社同様）財政の豊かな自治体と、厳しい自治体はおのずとトップである。長の給与には差がある。町の職員のラスパイレシ指数は県下でも下位で、職員の給与に影響するのは問題であるが、先に立つ特別職の給与（町長・副町長・教育長）は町の財政に見合った給与に見直していただき、職員に財政の厳しいことをまず示していただきたい。定住人口を増やそうとしても財政状況の悪い所に住んではいただけない。財政状況をよくするように次期も頑張っていたきたい。

次期一般選挙から
議員定数が10人から8人に
常任委員会定数が5人から
7人に

定数改正の経緯

町民の多様な声を町政に反映するには人口等に
応じた一定の議会議員の
確保が必要であるが、東
栄町の人口は年々減少が
続いており、今後におい
ても大きな人口増加は見
込めない。また、東栄町
の財政状況は一層厳しさを増
しており、既存事業の見
直しなど効率的な行政運
営が求められている。

このような状況を踏
まえ、少数精鋭で議会の
果たす役割を遂行する
ため、平成29年9月定例
会にて10人から8人と
なった。
そのことに伴い、常任委
員会の定数も総務経済
委員会、文教福祉委員会
それぞれ5人の構成だっ
たが議会改革検討委員
会を4回開催し、平成30
年12月定例会にて定数5
人から7人とするものが
可決された。



平成31年3月定例会の開催日程(予定)



3月定例会は、
**3月5日(火)から
3月15日(金)**
までの会期で
開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

3月 5日(火) 本会議(議案上程・説明・質疑)

3月 6日(水) 本会議・一般質問

3月 8日(金) 予算特別委員会

3月11日(月) 総務経済委員会

3月12日(火) 文教福祉委員会

3月15日(金) 本会議(委員会報告・討論・採決)

編集後記

平成最後の正月を皆さんはどのように過ごされましたか。昨年は「災」の漢字が表すように、北海道から西日本まで各地で地震・豪雨・台風による被害が甚大で、多くの人が犠牲になられ、今尚避難生活をしている方もいます。本町も台風21号・24号により、倒木による停電や家屋の損壊、国道の通行止め、山崩れによる被害も発生し、改めて自然災害の怖さを思い知った年でもあります。災害を未然に防ぐためにも、砂防・治山事業・道路側の木の伐採など、森と緑づくり税や森林環境譲与税等を活用して積極的に進めていくことが大事であります。

編集委員会
委員長 山本 典式
副委員長 森田 昭夫
委員 伊藤 久代
委員 村本 敏美
発行責任者 伊藤 芳孝



とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会
〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505